

毎週火・金曜日発行(当日が休日になるときは、休日の翌日)

福 島 県 報

意見なし。

(商業まちづくり課)

目次

告 示

- 大規模小売店舗の変更の届出について意見があった件 四六〇
- 漁業災害補償法第百四条第二号に掲げる漁業に係る種目の漁獲共済の加入区の区域を定める件の一部を改正する件 四六〇
- 土地改良区の定款の変更を認可した件 四六〇
- 県営土地改良事業計画を変更した件 四六〇

公 告

- 特定非営利活動法人の設立の認証の申請があった件二件 四六〇
- 特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があった件二件 四六一
- 福島県選挙管理委員会
不在者投票のできる施設の名称を変更した旨届出があった件 四六二
- 福島県市町村職員共済組合の決算を公告する件 四六三

告 示

福島県告示第四百五十二号

大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号。以下「法」という。)第八条第一項の規定により聴取した意見の概要は、次のとおりである。なお、当該意見を平成二十一年七月十四日から同年八月十四日まで福島県商工労働部産業振興総室商業まちづくり課、福島県いわき地方振興局企画商工部地域づくり・商工労働課及びいわき市商工観光部商工労働課に備え置いて縦覧に供する。

平成二十一年七月十四日

福島県知事 佐藤 雄 平

- 一 意見の対象となった大規模小売店舗の名称及び所在地
株式会社イトーカ堂平店 福島県いわき市平六町目六番地二
- 二 法第八条第一項の規定によりいわき市から聴取した意見の概要

福島県告示第四百五十三号

漁業災害補償法第百四条第二号に掲げる漁業に係る種目の漁獲共済の加入区の区域を定める件(昭和五十年福島県告示第八十八号)の一部を次のように改正する。

平成二十一年七月十四日

福島県知事 佐藤 雄 平

表相馬双葉第一加入区の項漁業の区分の欄を次のように改める。

(水産課)

福島県告示第四百五十四号

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第三十条第二項の規定により、会津東部土地改良区から平成二十一年六月十六日付けで申請のあった定款の変更について、同年七月七日認可した。

平成二十一年七月十四日

福島県知事 佐藤 雄 平

(農村計画課)

福島県告示第四百五十五号

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第八十七条の三第一項の規定により、桃内地区に係る県営経営体育成基盤整備事業を行うための土地改良事業計画を変更した。この変更後の関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成二十一年七月十四日

福島県知事 佐藤 雄 平

- 一 縦覧に供する書類
土地改良事業変更計画書の写し
- 二 縦覧の期間
平成二十一年七月十五日から(二十日間)
同 年八月三日まで
- 三 縦覧の場所
南相馬市役所

(農村計画課)

公 告

公告第三百八十九号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定による特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、次のとおり公告する。
平成二十一年七月十四日

福島県知事 佐藤 雄 平

- 一 申請のあった年月日
平成二十一年六月三十日
- 二 名称
特定非営利活動法人こんぺいとうの会
- 三 代表者の氏名
眞壁 恵三子
- 四 主たる事務所の所在地
福島県郡山市緑ヶ丘西二丁目一番地の十一
- 五 定款に記載された目的
この法人は、障がい者（児）や高齢者が、個人の特性を尊重しながら自分らしさを失わず社会の一員としての誇りと自信を持ち、自立してのびのびと社会参加していくための支援とサービズに関する事業を行い、福祉増進に寄与することを目的とする。
(文化振興課)

公告第三百九十号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定による特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、次のとおり公告する。
平成二十一年七月十四日

福島県知事 佐藤 雄 平

- 一 申請のあった年月日
平成二十一年六月三十日
- 二 名称
特定非営利活動法人鳥獣被害防止研究会
- 三 代表者の氏名
新妻 壽一
- 四 主たる事務所の所在地
福島県いわき市平上荒川字長尾七十四番地の八
- 五 定款に記載された目的
この法人は、鳥獣の被害により農畜産物に被害を被っている農畜産物生産者、或は、生活に支障ある住民に対して、鳥獣被害の防止に関する各種の対策・手法に関する設備の紹介、助言及び指導に関する事業を行い、農畜産物生産者、或は、生活に支障ある住民の生活の安全並びに生活環境の向上に寄与することを目的とする。
(文化振興課)

公告第三百九十一号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定による特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があったので、次のとおり公告する。
平成二十一年七月十四日

福島県知事 佐藤 雄 平

- 一 申請のあった年月日
平成二十一年六月十二日
- 二 名称
NPO法人白河ゴルフ倶楽部
- 三 代表者の氏名
添田 勝治
- 四 主たる事務所の所在地
福島県白河市大信隈戸字午房沢一番地十四
- 五 定款に記載された目的
この法人は、大信村西部の雄大な自然の中に位置し、その存続が地域の発展や経済効果の面から地域住民の大きな願いとなっている大信村所有ゴルフ場を、村と協働しながら運営管理していくことを通し、ゴルフスポーツの普及向上、地域雇用の安定化及び地産地消の推進を図るとともに、自然環境の恩恵を生涯学習に活かすため自然環境保全活動を推進し、地域の活性化と住民及び利用者の健康増進に寄与することを目的とする。
(文化振興課)

公告第三百九十二号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定による特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があったので、次のとおり公告する。
平成二十一年七月十四日

福島県知事 佐藤 雄 平

- 一 申請のあった年月日
平成二十一年六月三十日
- 二 名称
特定非営利活動法人ゆるーり
- 三 代表者の氏名
小湊 宏
- 四 主たる事務所の所在地
福島県いわき市平字六人町一番地の二十
- 五 定款に記載された目的
この法人は、障害者に対して、地域社会で、自立した生活を営んでいくために、必要な支援事業を行い福祉の向上に寄与することを目的とする。
(文化振興課)

福島県選挙管理委員会

福島県選挙管理委員会告示第三十三号

福島県公職選挙等執行規程（昭和四十年福島県選挙管理委員会告示第十八号）第八條第四項（第八條、第九條第一項、第十條第一項、第十一條第一項又は第十二條第一項において準用する場合を含む。）の規定により、次のとおり不在者投票のできる施設の名称を変更した旨の届出があった。

平成二十一年七月十四日

福島県選挙管理委員会

委員長 菊地俊彦

変更前	変更後	変更年月日
身体障害者療護施設野の花ホーム	指定障害者支援施設野の花ホーム	平成二十二年四月一日

雑報

福島県市町村職員共済組合理事長から福島県報への登載の依頼があったので、次のとおり登載する。

平成二十一年七月十四日

福島県知事 佐藤雄平

福島県市町村職員共済組合公告

地方公務員等共済組合法（昭和三十七年法律第百五十二号）第二十二條第三項の規定により、平成二十年度の決算に係る貸借対照表及び損益計算書の要旨を次のとおり公告する。

平成二十一年七月十四日

福島県市町村職員共済組合

理事長 立谷秀清

1 貸借対照表の要旨

(単位：千円)

資	経 理 区 分	短 期	長 期	預 託 金 管 理	業 務	保 健	宿 泊	貯 金	貸 付
産	流動資産	1,833,250	943	7,064,597	542,701	597,127	889,509	2,262,363	253,135
	固定資産			27,895,414	1,104	110	2,367,648	11,662,008	24,164,003
	繰延資産								
	資 産 合 計	1,833,250	943	34,960,011	543,805	597,237	3,257,157	13,924,371	24,417,138
負	流動負債	85,494	943		971	2,038	79,879	13,368,160	3,200
	固定負債	1,044,424		34,960,011	229,855	30,473	764,708	14,200	23,667,585
	負債合計	1,129,918	943	34,960,011	230,826	32,511	844,587	13,382,360	23,670,785
資 本	資本剰余金						1,015,038		
	積立金								
	利益剰余金	703,332			312,979	564,726	1,397,532	542,011	746,353
	資本合計	703,332	0	0	312,979	564,726	2,412,570	542,011	746,353
	負債・資本合計	1,833,250	943	34,960,011	543,805	597,237	3,257,157	13,924,371	24,417,138

2 損益計算書の要旨

(単位：千円)

	経 理 区 分	短 期	長 期	預 託 金 管 理	業 務	保 健	宿 泊	貯 金	貸 付
収 入	負担金	6,015,073	18,638,024		203,052	245,696			
	掛金	6,299,782	11,260,363			240,686			
	施設収入・商品売上						760,611		
	利息及び配当金	9,221		697,826	2,470	2,925	5,600	214,855	283
	その他の収入	576,780			99,572	44,349	51,344	3,213	697,048
	他経理からの繰入金				36,255		115,830		
	前年度繰越支払準備金	1,048,618							
	計	13,949,474	29,898,387	697,826	341,349	533,656	933,385	218,068	697,331
支 出	給付	6,672,302							
	役員員給与				155,618	25,901	249,801	14,234	19,412
	旅費・事務費				22,163	3,336	6,762	3,921	2,319
	商品仕入						467		
	飲食材料費						155,358		
	委託費				5,070	10,061	110,886	184	95
	支払利息			697,826				94,839	578,654
	連合会払込金	206,033							61,359
	負担金払込金		18,638,024						
	掛金払込金		11,260,363						
	事務費負担金払込金				87,172				
	連合会拠出金	532,256							
	老人保健拠出金	191,148							
	退職者給付拠出金	946,622							
	他経理への繰入金	36,255					115,830		
その他の支出	4,746,621				61,466	345,671	537,150	34,785	46,638
次年度繰越支払準備金	1,044,424								
計	14,375,661	29,898,387	697,826	331,489	500,799	1,060,424	147,963	708,477	
差引当期利益金又は当期損失金(△)	△426,187	0	0	0	9,860	32,857	△127,039	70,105	△11,146

(市町村行政経常課)